

にいはま 環境かわら版

2021年9月
第6号
環境保全課
65-1512

お待たせしました。環境かわら版第6号です。それにしても先月の大雨はすごかったですね。幸い新居浜には大きな被害はなかったものの、平成30年の西日本豪雨を超える歴史的な雨量を記録し、全国各地で被害が相次ぎました。また、世界でもカナダで49.6℃を記録したほか、高温・豪雨・洪水といった様々な災害が各地で当たり前のように起きており、まさに足音を立てて、確実に地球温暖化が進行していることが実感できます。これ以上の温暖化を食い止めるためにも、皆さんにもできることがあるはずです。それでは今月号ご覧ください。

にいはまグリーンショップ・オフィス認定制度！

さて、今月は、にいはまグリーンショップ・オフィス認定制度をご紹介します。この制度は、新居浜市内で商業などの事業を行う場合に、その事業活動や事業所内で、ごみの減量化及び再資源化など、環境保全に配慮した活動を積極的に行っている事業所を市が認定することにより、市内での環境にやさしい消費活動や環境保全活動を推進しようとするものです。

具体的には、「買物袋及び買物かごの持参運動の推進または奨励」「簡易包装または無包装の推進」「使い捨て容器の使用また販売の自粛」「詰め替え商品の積極的な使用または販売の推進」「資源化物の店頭または事務所での回収」「店頭または事務所内での積極的な省エネルギー活動の実施」「店舗、事務所等への省エネルギーまたは新エネルギー設備の導入」などの取り組みを行っている事業所が対象で、現在37事業所を認定しています。（新規事業所を随時募集しています。詳細及び現在の認定事業所名は市ホームページをご覧ください。）

次ページ（新居浜市地球温暖化対策地域計画）でもご紹介していますが、お店を選ぶ際に、グリーンショップ・オフィス認定のお店を選択する。また、環境に配慮した製品やサービスを選んで購入することが、さらなる企業の製品づくりや環境配慮意識に影響を与え、その循環によって地球温暖化対策を進めることにつながります。お店を選ぶ際、商品を選ぶ際に、皆さんもぜひ、環境を基準に選んでみませんか？

Let's study 地球温暖化

Vol. 6

新居浜市地球温暖化対策地域計画その2

お待たせしました。いよいよ今月号からは、地球温暖化防止のために、私たちに何ができるのかを勉強していきます。とその前に、大切なことですが、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するには、行政の取組のみならず、市民の皆さんや事業者の皆さんを含む各主体が、それぞれの役割を自覚し自ら率先して行動を起こすとともに、相互に連携、協力していくことが重要です。

それぞれの役割は次のとおりです。

○市民の役割

地球温暖化対策についての理解を深め、日常生活におけるさまざまな場面において、省エネ・省資源等の脱炭素型ライフスタイルを実践するとともに、環境に配慮した製品やサービスを選んで購入します。そのことが、企業の製品づくりや環境配慮意識に影響を与え、地球温暖化対策を進めることにつながります。

○事業者の役割

生産、流通、サービス提供、廃棄等のあらゆる過程において、脱炭素型ビジネススタイルの実践に努め、温室効果ガスの排出量の削減を図るとともに、従業員への環境教育等を通じて、事業活動における環境に配慮した取組を進め、地域や従業員の家庭における脱炭素型ライフスタイルの実践等につなげていきます。

○行政の役割

地球温暖化対策に率先して取り組むとともに、温室効果ガス排出抑制のための施策について、情報提供等を通じて、市民や事業者の地球温暖化対策を支援し、自主的な取組を促すよう努めます。また、各主体との連携、情報共有を図りながら、地球温暖化対策が効果的に実施されるよう総合的、計画的に取り組めます。

さて、本計画では、8つの基本方針ごとに、それぞれの役割を具体的に示しています。次号からご紹介していきますので、お楽しみに！

【編集後記】

先月、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、人間活動が地球温暖化に及ぼす影響について、これまで「可能性が極めて高い」としていたものを「疑う余地がない」と断定しました。これで言い訳の余地もなくなりました。温暖化対策、やるしかありません。 (K)